

4. 事業別達成状況

(1) 基本目標1 子どもと親の豊かな健康づくりの推進

【網掛け】 中心的事業

【平成29年度末達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

1- (1) 子どもと親の健康の確保・増進

(単位: 千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成29年度末達成状況	平成29年度の事業実績【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成30年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	乳幼児健診	拡充	受診率(医療機関での受診率を含む) 100%	A	4か月、1歳6か月、3歳3か月児を対象に身体発育・精神発達面の健診を行った。 ・4か月児健診(48回) 受診者数2,563人 受診率96.1% ・1歳6か月児健診(48回) 受診者数2,648人 受診率95.2% ・3歳児健診(48回) 受診者数2,649人 受診率92.5%	a	4か月、1歳6か月、3歳3か月児を対象に身体発育・精神発達面の健診を行うことで、必要な支援を行うことが出来た。また、保健センターで実施する集団健診の未受診者に対しては医療機関での受診状況等の確認に努めている。	4か月児健診受診率 H25: 93.5% H26: 94.0% H27: 95.9% H28: 94.0% H29: 96.1% 1歳6か月児健診受診率 H25: 92.9% H26: 96.4% H27: 93.4% H28: 93.5% H29: 95.2% 3歳児健診受診率 H25: 91.1% H26: 93.4% H27: 91.1% H28: 91.9% H29: 92.5%	H27 a 25,627 24,687 H28 a 25,627 25,672 H29 a 26,436 26,039 H30 - 32,523 - H31 - - - 計 110,213 76,398	4か月、1歳6か月、3歳3か月児を対象に身体発育・精神発達面の健診を行う	健康づくり支援課	
2	産婦・新生児訪問指導	拡充	平成31年度 2,315人 ※No.3と合算	A	出生連絡票等で連絡のあった概ね2か月までの産婦・新生児に対して、助産師・保健師による訪問を実施した。(連絡のなかった家庭には、4か月までにこんには赤ちゃん訪問を実施した)	a	出産後間もない時期であり、専門職が家庭訪問することで、早期のうちに育児不安の解消が図れた。また、訪問しても不在の家庭があるため、引き続き事業の周知や実施方法を検討していく必要がある。	H25: 2,340件訪問 79.3% H26: 2,094件訪問 74.2% H27: 2,477件訪問 90.4% H28: 2,589件訪問 93.4% H29: 2,553件訪問 94.5% ※こんには赤ちゃん事業の件数を含む	H27 a 11,675 9,647 H28 a 11,674 10,818 H29 a 11,115 10,615 H30 - 11,446 - H31 - - - 計 45,910 31,080 ※1-(1)-No.3を含む	出生連絡票等で連絡のあった概ね2か月までの産婦・新生児に対して、助産師・保健師による訪問を実施する。	健康づくり支援課	
3	こんには赤ちゃん事業	継続	平成31年度 2,315人 ※No.2と合算	A	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援と情報提供を行った。	a	出産後間もない時期であり、専門職が家庭訪問することで、早期のうちに育児不安の解消が図れた。また、訪問しても不在の家庭があるため、引き続き事業の周知や実施方法を検討していく必要がある。	H25: 2,340件訪問 79.3% H26: 2,094件訪問 74.2% H27: 2,477件訪問 90.4% H28: 2,589件訪問 93.4% H29: 2,553件訪問 94.5% ※産婦・新生児訪問指導の件数を含む	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0 ※1-(1)-No.2に含める	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援と情報提供を行う。	健康づくり支援課	
4	乳幼児訪問指導	拡充	-	A	訪問による指導が必要な母子に対して、保健師等による訪問指導を実施した。	a	支援が必要な家庭を訪問することで、家庭の状況に応じた支援を実施することができた。	H25: 妊産婦178件 乳幼児266件 H26: 妊産婦187件 乳幼児318件 H27: 妊産婦279件 乳幼児446件 H28: 妊産婦448件 乳幼児649件 H29: 妊産婦514件 乳幼児690件	H27 a 240 120 H28 a 240 120 H29 a 240 120 H30 - 240 - H31 - - - 計 960 360	訪問による指導が必要な母子に対して、保健師等による訪問指導を実施する。	健康づくり支援課	
5	幼児のむし歯予防推進事業	拡充	保育施設等でのフッ化物洗口事業実施率100%	C	市内の希望する保育園・幼稚園の5歳児クラスを対象にフッ化物洗口・健康教育を実施し、啓発事業として①研修会、②リーフレット・絵本等を作成し、配布した。また、事業内容をより充実させるため、検討会を実施した。	c	平成26年度より事業対象施設を拡大し、むし歯予防の啓発、歯と口の健康づくりの推進を図ることができた。今後は、更に実施施設数を増やせるよう、働きかけを行う。	会議・研修・関係機関との調整 H25 8回 H26 39回 H27 10回 H28 19回 H29 24回 保健指導 H25 134回 H26 123回 H27 89回 H28 135回 H29 134回 フッ化物洗口事業実施率 H25 100% H26 56.3% H27 54.5% H28 54.9% H29 59.7% ※H26年度より対象施設を拡大して実施	H27 c 4,800 4,800 H28 c 4,878 4,878 H29 c 5,252 5,252 H30 - 5,287 - H31 - - - 計 20,217 14,930	市内の希望する保育園・幼稚園の5歳児クラスを対象にフッ化物洗口・健康教育を実施。啓発事業として、研修会、リーフレット、絵本等を配布。検討会議等の実施と併せ、フッ化物洗口事業実施園の拡大を図る。	健康づくり支援課	
6	歯科健診・歯科保健指導等の実施	継続	-	A	2歳から2歳6か月児とその保護者を対象に歯科健診・歯科指導等を実施した。	a	子どもと一緒に保護者の歯科健診を実施することにより、歯科健診受診率の低い世代に対する予防、啓発等が図れた。	H25: 12回 児236人 保護者178人 H26: 12回 児272人 保護者191人 H27: 10回 児267人 保護者203人 H28: 10回 児248人 保護者151人 H29: 9回 児217人 保護者153人	H27 a 1,245 1,245 H28 a 1,250 1,250 H29 a 1,120 1,120 H30 - 995 - H31 - - - 計 4,610 3,615	2歳から2歳6か月児とその保護者を対象に、歯科健診・歯科指導等を実施する。	健康づくり支援課	

7	妊産婦歯科健診	継続	12回/年	A	妊娠5か月以上の妊婦と産後1年未満の産婦を対象に、歯科健診と歯科保健指導を実施した。 H29: 10回117人	a	平成25年度より対象者を妊婦から妊産婦とし、歯科健診が必要な対象者へ対しての事業展開が図れた。 なお、H29年度から月1回実施であった健診を妊産婦の体調を考慮し、参加しにくい時期を除いたため全体の回数が減となった。	H25: 12回179人 H26: 12回170人 H27: 12回136人 H28: 12回118人 H29: 10回117人	H27 a 650 600 H28 a 600 600 H29 a 564 564 H30 - 502 - H31 - - - 計 2,316 1,764	妊娠5か月以上の妊婦と産後1年未満の産婦を対象とし、歯科健診・歯科保健指導を実施する。	健康づくり支援課
8	母子健康手帳の交付	継続	—	A	市役所や各市民センター、連絡所、証明センターにて、届出により妊婦に対して母子健康手帳を交付した。	a	市民センターなど身近な施設でも、母子健康手帳を交付することが出来、早期からの活用を図ることが出来た。	妊娠届出数 H25: 2,897件 H26: 2,898件 H27: 2,816件 H28: 2,787件 H29: 2,628件 母子健康手帳交付数 H25: 2,970件 H26: 2,976件 H27: 2,877件 H28: 2,861件 H29: 2,721件	H27 a 420 294 H28 a 420 305 H29 a 420 331 H30 - 400 - H31 - - - 計 1,660 930	市役所、市民センター、連絡所、証明センターにて、届出により妊婦に対して母子健康手帳を交付する。	健康づくり支援課
9	子ども医療費の助成	拡充	—	A	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにし、子どもの健康の向上と福祉の増進を図るため子どもに対する医療費の一部を支給した。 支給件数 665,638件 支給額 1,176,912,291円	a	平成22年7月診療分より、通院助成を未就学児から小学3年生(9歳年度末)までに拡大した。 平成24年10月診療分より、通院助成を小学3年生(9歳年度末)から小学6年生(12歳年度末)までに拡大。 平成26年1月診療分より、通院助成を小学6年生(12歳年度末)から中学3年生(15歳年度末)までに拡大。 子ども医療費の支給対象年齢を段階的に拡大することで、子どもの健康の向上と福祉の増進を図った。	支給件数 H25 562,271件 H26 631,882件 H27 649,231件 H28 672,727件 H29 665,638件	H27 a 1,175,796 1,152,907 H28 a 1,210,805 1,195,590 H29 a 1,225,375 1,176,912 H30 - 1,182,388 - H31 - - - 計 4,794,364 3,525,409	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにし、子どもの健康の向上と福祉の増進を図るため子どもに対する医療費の一部を支給する。	子ども政策課
10	夜間休日診療事業(小児)	継続	—	A	平日夜間及び休日における軽症の救急患者の医療を確保するため、夜間休日診療事業を実施する法人等に対し、補助を行った。 診療日数365日 患者数 11,221人(うち小児科4,743人)	a	夜間休日診療所を運営する川越市医師会等に対し、運営費の一部を補助し、休日及び夜間における初期救急医療を確保することができた。	患者数 H24: 7,777人(うち小児科4,816人) H25: 8,814人(うち小児科5,922人) H26: 10,072人(うち小児科6,125人) H27: 9,669人(うち小児科6,419人) H28: 10,059人(うち小児科5,832人) H29: 11,221人(うち小児科4,743人)	H27 a 35,000 35,000 H28 a 35,000 35,000 H29 a 35,000 35,000 H30 - 35,000 - H31 - - - 計 105,000 105,000	川越市医師会夜間休日診療所において、休日及び夜間に軽症の救急患者の診療を実施する事業に対し、必要な補助を行う。	保健医療推進課
11	乳幼児相談	継続	30回/年	A	総合保健センター及び南文化会館において乳幼児を対象とした相談を実施した。	a	乳幼児相談を実施することで、保護者の育児不安の解消を図ることが出来た。	H25: 30回 2,059人 H26: 30回 2,086人 H27: 30回 2,113人 H28: 30回 2,260人 H29: 30回 2,245人	H27 a 1,046 913 H28 a 978 1,153 H29 a 978 1,034 H30 - 1,188 - H31 - - - 計 4,190 3,100 ※予算事業「母子保健指導」の一部	保健センター及び南文化会館において乳幼児を対象とした相談を実施する。	健康づくり支援課
12	不妊に対する支援	拡充	—	A	特定不妊治療・男性不妊治療を受ける夫婦を対象にその治療に要する費用の一部を助成した。 不妊専門相談センターにおいて専門相談を実施した。	a	自費診療部分の一部助成を行うことで、経済的支援をすることができた。	特定不妊治療助成件数 H25: 537件 H26: 533件 H27: 515件 H28: 502件 H29: 414件 相談件数 H25: 20組 H26: 20組 H27: 19組 H28: 11組 H29: 15組 男性不妊治療助成件数 H27: 3件 H28: 2件 H29: 1件	H27 a 97,005 68,659 H28 a 97,230 83,726 H29 a 105,820 74,571 H30 - 101,425 - H31 - - - 計 401,480 226,956	特定不妊治療・男性不妊治療を受ける夫婦を対象にその治療に要する費用の一部を助成する。 不妊専門相談センターにおいて専門相談を実施する。	健康管理課

13	妊婦健康診査	拡充	平成31年度 26,444人回	A	妊婦に対し委託医療機関で健康診査を行った。 委託医療機関での健診が受けられない妊婦を対象に健診費用の一部を助成した。 H29: 一般健診14回延べ32,091人回	a	必要とされる健診回数及び、医学的検査の費用の一部を助成することで、妊婦健診の受診の勧奨、経済的不安の解消をすることができた。	H25: 一般健診14回延べ35,252人回 H26: 一般健診14回延べ34,230人回 H27: 一般健診14回延べ33,628人回 H28: 一般健診14回延べ32,821人回 H29: 一般健診14回延べ32,091人回	H27 a 271,603 249,591 H28 a 261,920 243,980 H29 a 257,717 237,704 H30 - 253,868 - H31 - - - 計 1,045,108 731,275	妊婦に対し委託医療機関で健康診査を行う。 委託医療機関での健診が受けられない妊婦に対しても、健診費用の一部助成を行う。	健康づくり 支援課
14	マタニティスクール	拡充	6回/年	A	妊婦とその夫等を対象に育児、栄養、歯科についての正しい知識を普及し、妊娠中の不安の解消と父親の育児参加を支援した。	a	妊娠期や出産後に必要な情報を提供することで、妊娠中や産後の不安の解消が図れた。また、父親の育児参加の必要性の周知が図れた。	プレババママスクール H25: 6回112組220人(夫再掲109人) H26: 6回93組181人(夫再掲88人) H27: 6回90組177人(夫再掲87人) H28: 9回99組196人(夫再掲96人) H29: 7回124組246人(夫再掲120人)	H27 a 19 19 H28 a 85 85 H29 a 122 100 H30 - 110 - H31 - - - 計 336 204	妊婦とその夫等を対象に育児、栄養、歯科についての正しい知識を普及し、妊娠中の不安の解消と父親の育児参加を支援する。	健康づくり 支援課
15	離乳食教室	継続	24回/年	A	月齢に応じた離乳食の進め方について教室を開催し、離乳食の講話と試食を行った。 4~6か月対象、7~11か月対象	a	月齢や児に応じた離乳食の指導を行うことで、離乳食に関する知識の普及が図れた。	4~6か月対象 H25: 12回369組 H26: 12回322組 H27: 12回313組 H28: 12回375組 H29: 12回309組 7~11か月対象(H28まで6~8か月対象) H25: 12回290組 H26: 12回294組 H27: 12回288組 H28: 12回325組 H29: 12回285組	H27 a 150 150 H28 a 150 150 H29 a 168 150 H30 - 168 - H31 - - - 計 636 450	月齢に応じた離乳食の進め方について教室を開催し、離乳食の講話と試食を行う。	健康づくり 支援課
16	赤ちゃん広場	継続	10回/年	A	育児サークルの支援として、育児学習・情報交換の場の提供した。	a	保健センターで赤ちゃん広場を実施することで、その後の各地域で実施されている子育てサロンなどに参加するきっかけ作りとなった。	赤ちゃん広場 H25: 10回延507人 H26: 10回延409人 H27: 10回延372人 H28: 10回延401人 H29: 10回延266人	H27 a 30 30 H28 a 30 30 H29 a 30 30 H30 - 30 - H31 - - - 計 120 90	育児サークルの支援として、育児学習・情報交換の場の提供をする。	健康づくり 支援課

【網掛け】 中心的事業

【平成29年度末達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

1- (2) 食育・保健対策の充実

(単位: 千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成29年度末 達成状況	平成29年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画 達成状況	計画事業実績				平成30年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	未就学児に対する食育の推進	拡充		A	市立保育園において、健全な成長発達を目指し、食事の楽しさや大切さ、衛生習慣について栄養教育を行った。 公立保育園20園 各6回	a	栄養教育を通じて、食べることへの興味や関心を持ち、自ら食事を選択する意欲を育てることができた。	H25: 公立保育園20園 各6回 H26: 公立保育園20園 各6回 H27: 公立保育園20園 各6回 H28: 公立保育園20園 各6回 H29: 公立保育園20園 各6回	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	毎年実施している内容については継続。 保育所保育指針の保育内容に合わせた食育年間計画を作成し、計画的に食育を推進していく。	保育課	
		拡充		A	市立小学校32校の就学前健診において、朝食を改善するために朝食啓発チラシを配布した。 また4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診において朝食の重要性、生活リズムの大切さを周知するための掲示物を展示した。	a	就学前健診を利用して朝食の大切さを周知することができた。	H25 朝食のチラシ配布数 3,021枚 朝食についての講話 10校 H26 朝食のチラシ配布数 3,730枚 朝食についての講話 1校 H27 朝食のチラシ配布数 3,066枚 朝食についての講話 14校 親子料理教室 1回15組 H28 朝食のチラシ配布数 3,510枚 朝食についての講話 12校 親子料理教室 2回21組 H29 朝食のチラシ配布数 2,978枚 掲示物展示回数 144回	H27 a 6 6 H28 a 12 12 H29 a 0 - H30 - - - H31 - - - 計 18 18	平成27年度からは朝食についての親子料理教室を夏休みに実施したが平成28年度をもって「親子料理教室」を廃止とした。市内小学校32校の就学前健診において、朝食のチラシの配布と、健診時の掲示物展示については継続していく。	健康づくり 支援課	

2	継続	小・中学校における食育の推進	A	栄養教諭・学校栄養職員の「食育」推進のための指導法研修会を実施し、望ましい食生活や栄養などに関する情報及び効果的な指導方法について研修を行った。また、学校における食育推進のため、市内中学校養護教諭を講師として招き、「食生活と健康」の研修を行った。また、学校での研究授業の実践発表も引き続いて実施した。さらには、持参したレポートをもとに、「食に関する指導の実践を通して」研究協議を行った。	a	研修に参加した教職員が、食育への意識を高めることができた。また、講演や実践発表の内容から、食育の推進を図るために、各学校での取組の参考とすることができた。	H25 食に関する指導法研修会 小学校教諭 32名 中学校教諭 22名 特別支援 1名 栄養教諭、栄養職員 7名 学校給食課、給食センター5名 H26 食に関する指導法研修会 小学校教諭 32名 中学校教諭 19名 特別支援 1名 栄養教諭、栄養職員 10名 学校給食課、給食センター7名 H27 食に関する指導法研修会 小学校教諭 33名 中学校教諭 23名 特別支援 1名 栄養教諭、栄養職員 3名 学校給食課、給食センター5名 H28 食に関する指導法研修会 小学校教諭 30名 中学校教諭 21名 特別支援 1名 10年経験者研修 2名 栄養教諭、栄養職員 16名 H29 栄養教諭・学校栄養職員研修会 栄養教諭、栄養職員 15名	H27 a 25 0 H28 a 25 12 H29 a 25 0 H30 - 25 - H31 - - - 計 100 12	研修会の見直し精選により、「食に関する指導法研修会」は、平成28年度をもって廃止となった。 平成29年度から栄養教諭、栄養職員を対象とした「栄養教諭・学校栄養職員研修会」を新設した。	教育センター		
	継続			A		学校における食育推進のため、各学校は、食に関する全体計画を作成した。学校保健広報「わかあゆ」に食育に関する内容を取り上げ、保護者に対しても食育の充実推進の協力を求めた。	a	学校における食育推進のため、各学校に食に関する全体計画を作成させた。学校保健広報「わかあゆ」に食育に関する内容を取り上げ、保護者に対しても食育の充実推進を図ることができた。	H25 「わかあゆ」配布部数25,000部 H26 「わかあゆ」配布部数25,000部 H27 全体計画作成 市内54校「わかあゆ」配布部数25,000部 H28 全体計画作成 市内54校「わかあゆ」配布部数25,000部 H29 全体計画作成 市内54校「わかあゆ」配布部数25,000部	H27 a 286 286 H28 a 286 285 H29 a 286 281 H30 - 286 - H31 - - - 計 1,144 852	学校における食育推進のため、各学校の食に関する全体計画の見直しを行う。学校保健広報「わかあゆ」に食育に関する内容を取り上げ、保護者に対しても食育の充実推進の協力を求める。学校ファームの活動との関連を図る。	教育指導課
	継続			A		小中学校への食に関する指導 小学校2年生 3,018人・204回 各種広報誌の発行 6回	a	平成25～29年度に計976回、14,855人を対象に指導を行い食に関する理解を深めることができた。	H25 小学校2年生2,812人 180回 H26 小学校2年生3,002人 196回 H27 小学校2年生3,047人 196回 H28 小学校2年生2,976人 200回 H29 小学校2年生3,018人 204回 毎年各種広報誌発行6回	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	定着した食指導を引き続き継続していくとともに、目標達成に向けて食育の推進に努める。	学校給食課

3	子育て体験学習	拡充	市内全中学校	A	中学生を対象に「命の力」「命のつながり」を話し伝えることで、自己肯定感を高め、自己と他者を大切に思う心を養い、実際の乳幼児やその親とふれあうことで、自分がうまれてきたことに喜びを感じてもらうことを目的として講座を実施した。また、中学校との調整に当たっては、市長部局と教育委員会部局が連携して行った。	a	少子化などにより乳幼児とふれあう機会が減少しつつある中学生に対し、「命の大切さ」等を学ぶ機会を提供することにより、中学生が命の大切さや子育ての大変さを学ぶことができた。	H25: 市内中学校10校で実施 H26: 市内中学校10校で実施 H27: 市内中学校20校で実施 H28: 市内中学校20校で実施 H29: 市内中学校21校で実施	H27 a 650 650 H28 a 710 660 H29 a 961 820 H30 - 880 - H31 - - - 計 3,201 2,130	NPO法人川越子育てネットワークに業務委託をし、中学校21校で実施予定。また、市長部局と教育委員会部局で連携し、事業目的の周知や学校との調整等を行う。	こども育成課 教育指導課
4	薬物乱用防止啓発	継続	広報2回/年 ポスター3回/年 リーフレット1,000部	A	保健所窓口、イベント会場(健康まつり等2か所)において、リーフレット等を配布し啓発を行った。川越駅と川越市駅の構内にポスターを掲示し、啓発を行った。市内自動車教習所2箇所に依頼して、ポスターの掲示及び当該教習生へのリーフレットの配布を実施した。県と連携して薬物乱用防止啓発活動を行った。年4回広報紙等により啓発を行った。	a	市民等が多く集まるイベント会場、また、若年者が多く利用する施設でリーフレットを配布し、広く啓発を行うことができた。市内の利用者が多い駅の構内等に乱用防止啓発ポスターを掲示し、広く啓発を行った。	市内のイベント会場(計2箇所)にて啓発用リーフレット等を配布 H25 約1,100部 H26 約1,100部 H27 約1,000部 H28 約1,000部 H29 約1,000部 広報紙等により啓発を実施 H27 2回 H28 2回 H29 4回 啓発用ポスター掲示 H26 市内2駅 H27 市内2駅 H28 市内2駅、市内看護学校2校 H29 市内2駅、自動車教習所2校	H27 a 61 53 H28 a 81 81 H29 a 61 28 H30 - 75 - H31 - - - 計 278 162	県と連携して引き続き薬物乱用防止啓発活動に努める。	保健総務課
		継続	全市立学校で実施	A	全市立学校に薬物乱用防止教室の開催を呼びかけ、児童生徒だけでなく、保護者への啓発を図った。	a	全市立学校で薬物乱用防止教室の実施率は100%である。その内容は危険ドラッグをはじめとする最新の情報に基づいた指導を行った。さらに、児童生徒の自尊感情を高めるための指導法の工夫を行った。また、保護者の参加を促し、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進した。	市立小・中・高校全校で実施 薬物乱用防止教室実施回数 H25 小32校 平均3.3回/年 中22校 平均2.5回/年 高・特 各1回/年 保護者参加実施校 小15校 中8校 H26 小32校 平均3.4回/年 中22校 平均2.9回/年 高・特 各1回/年 保護者参加実施校 小20校 中16校 H27 小32校 平均4.0回/年 中22校 平均2.9回/年 高・特 平均2.0回/年 保護者参加実施校 小16校 中14校 特1校 H28 小32校 平均3.6回/年 中22校 平均3.0回/年 高・特 平均2.0回/年 保護者参加実施校 小13校 中11校 H29 小32校 平均3.3回/年 中22校 平均3.0回/年 高・特 平均2.0回/年 保護者参加実施校 小15校 中9校 特1校	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	引き続き、全市立学校で薬物乱用防止教室を開催するなど、啓発活動を実施していく。	教育指導課
5	性感染症対策	拡充	性感染症検査、相談及び即日検査(月3回)	A	性感染症検査・相談 年24回 即日検査 年14回 計 年38回実施	a	定例の検査・相談により性感染症の早期発見や予防啓発の充実が図れた。	H24 受検者384名 H25 受検者476名 H26 受検者454名 H27 受検者401名 H28 受検者487名 H29 受検者419名	H27 a 394 367 H28 a 423 420 H29 a 432 426 H30 - 732 - H31 - - - 計 1,981 1,213	性感染症の早期発見のため、検査体制の強化や予防啓発を充実させていく。	保健予防課